

## 外環の都市計画決定手続きの経緯

昭和41年 4月18日

- ・旧都市計画法第3条により、建設大臣から都市計画審議会会長に諮問

昭和41年 4月22日

- ・第146回東京都都市計画審議会  
(次回審議のため、保留)

昭和41年 5月 4日

- ・第147回東京都都市計画審議会  
(次回審議のため、保留)

昭和41年 5月18日

- ・第148回東京都都市計画審議会  
(特別委員会に付託することを決定)

昭和41年 5月23日

- ・特別委員会開催

昭和41年 5月26日

- ・特別委員会開催

昭和41年 6月 3日

- ・特別委員会開催  
(付託案を原案どおり決定し、本審議会に報告する旨、決定)

昭和41年 6月 6日

- ・第149回東京都都市計画審議会  
(特別委員会の報告どおり付帯意見を付して、原案どおり答申することを決定)

昭和41年 7月30日

- ・建設大臣が都市計画決定告示

なお、昭和41年 3月10日

- ・各市町長(武蔵野、三鷹、調布、狛江)へ意見照会  
(建設省関東地方建設局からの依頼により、次回の都市計画審議会に提案する予定であることから意見を照会)